

第4号 平成29年4月1日

# 群馬東部水道企業団 水道だより

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 電話 0276-45-2731 <http://www.gtsk.or.jp>

## 群馬東部水道企業団の窓口

● 本所    ■ 支所    ▲ 営業所



太田市 館林市 みどり市 板倉町  
明和町 千代田町 大泉町 邑楽町

の水道水は群馬東部水道企業団が  
お届けしています！

群馬東部水道企業団は、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の水道事業が統合し、設立された地方公共団体です。

これまで市や町で行ってきた水道水の供給や工事は、平成28年4月1日から群馬東部水道企業団が担っています。

安全、安心な水道水を未来に引き継ぐとともに、住民の皆さまへのサービスの向上に取り組みます。



## 企業団のロゴマークができました！

企業団を広く知ってもらうためロゴマークを作りました。メーターボックスのふたや封筒など積極的に使用していきます。

### デザインコンセプト



水道事業の象徴である「水」の文字をモチーフとしたデザインを中央に大きく掲げ、その周りを群馬東部水道企業団のアルファベットの頭文字「G」で囲みました。シンプルなデザインにすることで、分かりやすさ、親しみやすさを表現しています。

**官民出資会社を設立しました**

平成28年4月1日にスタートした群馬東部水道企業団は、民間会社からなる「明電舎グループ」と共同で出資をし、官民出資会社「群馬東部水道サービス」を設立しました。

群馬東部水道サービスとは、企業団から委託を受けた水道事業の業務を実施する会社です。

これまでも企業団では、業務の一部を民間会社に委託してきましたが、群馬東部水道サービスではより広範囲の業務委託を行います。

官民出資会社を設立した理由として①官民双方からの出資により公正な運営ができる②官民双方の技術や知識を活かし、業務をより効率的に行うことができる



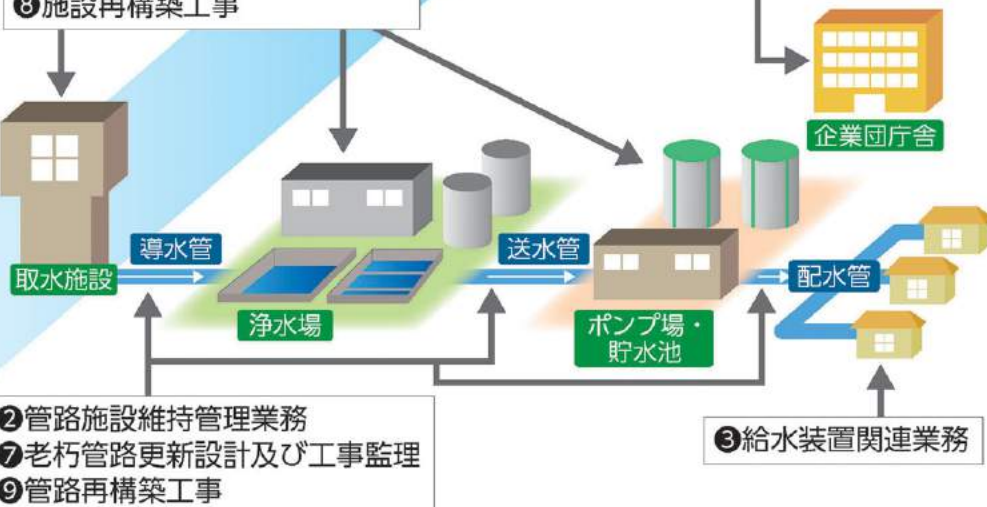
③近年の職員減少による水道技術の衰退の解消などが挙げられます。

今後は、管理の一元化によるさらなる効率化や、浄水場などの施設の統廃合、老朽管路の更新などを計画に行っています。

また、災害時や渇水時に、安定して水の供給を行うことができるようになります。

- ① 浄水場及び関連施設管理業務
- ⑥ 老朽施設更新工事
- ⑧ 施設再構築工事

- ④ 水道料金徴収業務
- ⑤ 水道事務管理業務



## 官民出資会社の事業内容

- ① 浄水場及び関連施設管理業務：浄水場やポンプ場の運転管理を行います。
- ② 管路施設維持管理業務：水道管の点検や漏水の調査、漏水事故発生時には緊急修繕を行います。
- ③ 給水装置関連業務：給水工事の受け付けや設計審査、古くなったメーターの交換などの業務を行います。
- ④ 水道料金徴収業務：検針や開始・中止の受け付け、料金収納業務などを行います。
- ⑤ 水道事務管理業務：予算

- ⑥ 老朽施設更新工事：古くなった浄水場などの施設を更新したり、耐震補強したりします。
  - ⑦ 老朽管路更新設計及び工事監理：古くなった水道管を耐震管に更新する設計及び工事監理を行います。工事については、企業団が発注します。
  - ⑧ 施設再構築工事：効率的な投資をしながら水の安定供給を行うための、施設の統廃合を行います。
  - ⑨ 管路再構築工事：施設の統廃合に伴い、水道管を整備します。
- や決算の補助、伝票の発行などを行います。



## 災害時における水道施設の応急復旧の協力に関する協定を締結しました



本協定は、地震・風水害その他の大規模災害が発生し、企業団管内の水道施設等が被災したとき、または、他の市町村で発生した災害で企業団が応援要請を受けたときに、被災住民に飲料水を提供するため、水道組合と協力し、迅速に水道施設の機能を回復させることを目的としています。  
今後も企業団と管内の水道組合で協力し、地域の皆さまに「持続可能な水道による安定した水の供給」ができる水道事業を目指します。

### 【締結先】

- ・太田市管工事協同組合
- ・館林管工設備協同組合
- ・みどり市管工事協同組合
- ・みどり市水道組合
- ・板倉町指定水道工事店組合
- ・明和町水道組合
- ・千代田町水道組合
- ・大泉町水道指定工事店協同組合
- ・邑楽町管工事組合

## 平成29年度 群馬東部水道企業団予算の概要

業務の予定量		資本的収入及び支出	
給水戸数	190,800戸	収入	
年間総給水量	64,056,000m <sup>3</sup>	資本的収入	2,648,108千円
一日平均給水量	175,496m <sup>3</sup>	国庫補助金	1,090,739千円
		企業債	1,200,000千円
		負担金	357,367千円
		固定資産売却代金	1千円
		その他資本的収入	1千円
		支出	
		資本的支出	6,475,061千円
		建設改良費	4,497,302千円
		企業債償還金	1,731,336千円
		国庫補助金返還金	41,423千円
		投資	200,000千円
		予備費	5,000千円
		資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,826,953千円は、過年度損益勘定留保資金690,010千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額200,086千円、当年度損益勘定留保資金2,936,857千円で補填するものとします。	

主要工事	事業名	主な工事名	工事箇所
	原水浄水施設新設改良事業	(交付金事業) 塩原浄水場 <sup>かくほん</sup> 緩速攪拌機更新1期工事	みどり市
	配水施設改良事業	(交付金事業) 石綿セメント管(老朽管)更新工事	3市5町全域
	再構築事業	(交付金事業) 再構築事業(館林市第三浄水場→明和町大輪浄水場)	館林市・明和町

## メーター交換についてのお知らせ

水道メーターは、計量法で有効期間が8年と定められています。  
企業団では、有効期間が満了になる前に、新しい水道メーターへの交換を行います。  
今年度対象となるお客さまには交換期間、工事業者名などを記載したお知らせを郵送します。交換に伺いましたら、ご協力をお願いします。  
なお、屋外作業ですので、お留守でも実施させていただくことをご了承ください。  
メーター交換終了後は終了通知書を置かせていただきます。また、**交換にかかる費用は企業団負担で、お客さまに請求することはありません。**  
ご理解、ご協力をお願いします。

### 交換期間(平成29年)

1期目	7月21日～8月10日
2期目	8月21日～9月11日
3期目	9月21日～10月10日
4期目	10月21日～11月10日

※期間は変更になる場合があります。

## 問い合わせ先

- **太田本所**  
太田市浜町11-28  
☎0276-45-2731  
FAX0276-45-2735
- **館林支所**  
館林市広内町3-10  
☎0276-80-3201  
FAX0276-75-4134
- **みどり支所**  
みどり市大間々町大間々1511  
(みどり市役所大間々庁舎内)  
☎0277-73-2411  
FAX0277-73-2412
- **板倉営業所**  
板倉町板倉2067(板倉町役場第二庁舎内)
- **明和営業所**  
明和町新里250-1(明和町役場内)
- **千代田営業所**  
千代田町赤岩1895-1(千代田町役場内)
- **大泉営業所**  
大泉町日の出55-1(大泉町役場内)
- **邑楽営業所**  
邑楽町中野2570-1(邑楽町役場内)



明和営業所が明和町役場内に移転しました

## 窓口の利用について

	太田本所 ☎0276-45-2731	館林支所 ☎0276-80-3201	みどり支所 ☎0277-73-2411	各営業所
水道工事・漏水など	太田市エリア	館林市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町エリア	みどり市エリア	営業所では水道工事・漏水の受け付けはできません。館林支所へ問い合わせください。
※水道工事や漏水等の受け付けは、太田本所・館林支所・みどり支所の窓口となります。				
水道使用手続き・料金支払いなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道の使用開始、中止の申し込みなど(電話、ファクス、ホームページを使った申し込みも可能です)</li> <li>●水道料金のお支払い</li> <li>●その他、水道に関する問い合わせ</li> </ul>			●水道料金のお支払い